

守口文化センター指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口文化センター

【指定管理者名】 公益財団法人守口市文化振興事業団

【評価対象年度】 平成28年度

【施設所管課名】 市民生活部 生涯学習課

施設のサービス水準の視点 コメント

施設利用者数が昨年度と比較し、年間約6,200人の減少となっており、館全体としての稼働率も年々下降傾向にあるため、稼働率上昇に繋がる取組み(広報・営業活動・新規事業の実施等)が必要である。図書室についても、貸出人数が横ばい状態であることから、蔵書数が多い守口市生涯学習情報センターとの連携を強化し、利用者増に繋がる取組みが必要である。

収支状況 コメント

平成27年度については、約53万9千円の黒字決算である。最大の要因としては、支出面での抑制(電力の自由化による光熱水費の削減・人件費の削減等)が挙げられるが、経費削減による収支バランスの改善だけではなく、利用料金収入はもとより、文化事業収益の増加による改善が必要である。今後も、支出面での抑制は継続して図るとともに、利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施し、施設の適切な管理運営に努める必要がある。

市(施設所管課)による総合評価

高い稼働率で運営している会議室・研修室はあるものの、施設としての稼働率は年々下降傾向にあるため、駅前という施設の立地環境を活かした事業展開等、稼働率の上昇に繋がる取組みの実施が必要である。
また、収支面は黒字決算である点は評価できるが、経費削減による収支改善だけではなく、収益の増加による収支バランスの改善が必要と考える。今後も利用者のニーズに沿った事業を効率的に実施し、本市における文化の振興に努められたい。
さらに利用者アンケート調査については、十分な標本数を確保した上で明らかとなった問題点や課題に対しての改善姿勢を利用者へ示すとともに今後の運営に反映させる必要があり、方法については紙媒体だけでなく電子媒体でも回答できるように整備し、指定管理者から利用者への双方向のコミュニケーションが確立できるように、「アンケートの集約結果」「要望に対する対応策」等の情報をホームページで発信提供することが必要である。
指定管理者として仕様書のとおり業務を行なうのは言うまでもなく、民間事業者として受託し求められている立場を今一度振り返り、民間ならではの経営・事業ノウハウを主体的に取り入れて運営に当たられたい。
特に、当該施設と守口市生涯学習情報センターの2施設を1つの指定管理者が同時並行的に管理運営しており、周辺施設との競争が激化することが予想されるため、その施設ならではの強みや個性を打ち出して固定客はもちろんのこと、新規の利用者数の拡大を図る事業展開が必要である。
結びとして、駅前のカナディアンスクエアや交通広場等の人々が集い交流できる好立地を活かし、市の推進する「まちのにぎわい」を創出する一助となってもらよう、周辺企業の協力や地域住民の行なうイベント等を活用した新たな協働を踏まえた事業展開が求められる。

総合評価

B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった